

No.	案	修正案	理由
1.	<p>3.7 上澄み水</p> <p>注釈1 (前略) 回収水 (3.5) の品質に適合することが確認された安定化スラッジ水からの水は、上澄み水に含めてもよい。</p>	<p>3.7 上澄み水</p> <p>注釈1 (前略) 回収水 (3.5) の品質に適合することが確認された安定化スラッジ水は、上澄み水に含めてもよい。</p>	<p>規定ぶりを適切にした。</p>
2.	<p>3.12 安定化スラッジ水</p> <p>所定量の安定剤を添加しているコンクリートを洗浄した水から、粗骨材及び細骨材を取り除いた懸濁水</p>	<p>3.12 安定化スラッジ水</p> <p>所定量の安定剤を添加してコンクリートを洗浄した水から、粗骨材及び細骨材を取り除いた懸濁水</p>	<p>規定ぶりを適切にした。</p>
3.	<p>7 配合</p> <p>b) (前略) 提出しなければならない。レディーミクストコンクリート配合計画書は、紙媒体以外も含む。</p> <p>c) (前略) 提出しなければならない。資料は、紙媒体以外も含む。</p>	<p>7 配合</p> <p>b) (前略) 提出しなければならない。レディーミクストコンクリート配合計画書は、<u>電磁的記録で提出してもよい。</u></p> <p>c) (前略) 提出しなければならない。資料は、<u>電磁的記録で提出してもよい (以下、生産者が購入者に提出する資料などについて同様とする。)</u>。</p>	<p>意見受付No.19による。 また、生産者が購入者へ提出する資料などの全てを電磁的記録で提出してもよい旨に修正した。</p>
4.	<p>9.2.1 計量方法</p> <p>計量方法は、次による。</p> <p>a) セメント、骨材、水及び混和材料は、それぞれ別々の計量器によって計量しなければならない。ただし、水は、あらかじめ計量してある混和剤と一緒に累加して計量してもよい。</p> <p>なお、個別に計量しても、異なる生産者（製造業者）又は異なる種類のセメント同土及び高炉スラグ微粉末同土を同一バッチに練り混ぜてはならない。</p> <p>また、次の材料の組合せで、個々の材料の計量値をそれぞれ記録し、計量印字記録から自動算出した単位量を納入書へ示す場合は、累加して計量してもよい。</p>	<p>9.2.1 計量方法</p> <p>計量方法は、次による。</p> <p>a) セメント、骨材、水及び混和材料は、それぞれ別々の計量器によって計量しなければならない。ただし、水は、あらかじめ計量してある混和剤と一緒に累加して計量してもよい。</p>	<p>意見受付No.23～No.37による。</p>

No.	案	修正案	理由
	<p>1) セメント及び1種類又は2種類の異なる混和材</p> <p>2) 3種類までの異なる混和材</p> <p>b) (略)</p> <p>c) (略)</p> <p>d) 8.4c)の混和材料の計量は、購入者が生産者と協議の上指定する方法による。</p>	<p>b) (略)</p> <p>c) (略)</p> <p>d) 8.4c)の混和材料の計量は、購入者が生産者と協議の上、<u>購入者が指定する方法による。</u></p> <p>e) <u>購入者が生産者と協議の上、購入者の指定に基づき、次の材料の組合せで、個々の材料の計量値をそれぞれ記録し、計量印字記録から自動算出した単位量を納入書へ示す場合は、累加して計量してもよい。ただし、3)については、累加した後の高炉スラグの分量が、JISR5211の表1に規定する高炉セメントA種の上限を超えないものに限る。</u></p> <p>1) セメント及び1種類又は2種類の異なる混和材</p> <p>2) 3種類までの異なる混和材</p> <p>3) <u>普通ポルトランドセメント及び高炉セメントB種〔この場合のセメントの種類による記号(表3参照)は、“BA+”とする。〕</u></p>	
5.	<p>9.5 運搬</p> <p>b) (前略)ただし、購入者と協議の上、運搬時間の限度を変更してもよい。この場合には、12.1の表9の備考の欄に、変更した運搬時間の限度を記載する。</p>	<p>9.5 運搬</p> <p>b) (前略)ただし、購入者と協議の上、運搬時間の限度を短縮又は延長してもよい。この場合には、12.1の表9の備考の欄に、変更した運搬時間の限度を記載する。</p>	意見受付No.41, No.42による。
6.	<p>9.5 運搬</p> <p>c) (略)</p> <p>注⁵⁾ (前略)納入書に記入される納入の発着時刻の差によって、確認が可能である。</p>	<p>9.5 運搬</p> <p>c) (略)</p> <p>注⁵⁾ (前略)納入書に記入される納入時刻の発着の差によって、確認が可能である。</p>	意見受付No.43による。
7.	<p>9.6 回収した骨材の取扱い</p> <p>a) 回収骨材は、戻りコンクリート、並びにレディーミクストコンクリート工場において、(後略)</p>	<p>9.6 回収した骨材の取扱い</p> <p>a) 回収骨材は、戻りコンクリート、並びに<u>出荷した</u>レディーミクストコンクリート工場において、(後略)</p>	自工場から発生したものに限定していることを明確にした。

No.	案	修正案	理由																																																														
8.	9.6 回収した骨材の取扱い f) (前略) 1日ごと又は出荷量がおよそ 100 m ³ に達する日数を1管理材 齢として管理し、記録する。	9.6 回収した骨材の取扱い f) (前略) 1日ごと又は出荷量がおよそ 100 m ³ に達する日数を1管理期 間として管理し、記録する。	意見受付No.44による。																																																														
9.	12.2 レディーミクストコンクリート納入書 注記 (略) ー 単位量に逆算する際に、四捨五入による誤差が生じる。	12.2 レディーミクストコンクリート納入書 注記 (略) ー 単位量等に逆算する際に、四捨五入による誤差が生じ る。	意見受付No.65による。																																																														
10.	案 表9-レディーミクストコンクリート配合計画書		水セメント比、スランプフ ローの増大量は、意見受付 No.17, No.57による。 また、舗装コンクリートの 強度試験方法の記載順を 4.1 と合わせた。																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">指定事項 ↑ (任意) ↑</td> <td>骨材のアルカリシリカ反応性による区分</td> <td>使用材料欄に記載</td> <td>軽量コンクリートの単位容積質量</td> <td>kg/m³</td> </tr> <tr> <td>水の種類</td> <td>使用材料欄に記載</td> <td>コンクリートの温度</td> <td>最高・最低□□℃</td> </tr> <tr> <td>混和材料の種類及び使用量</td> <td>使用材料及び配合表欄に記載</td> <td>水セメント比の目標値の上限</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>塩化物含有量</td> <td>kg/m³以下</td> <td>単位水量の目標値の上限</td> <td>kg/m³</td> </tr> <tr> <td>呼び強度を保証する材齢</td> <td>日</td> <td>単位セメント量の目標値の下限</td> <td>kg/m³</td> </tr> <tr> <td>舗装コンクリートの強度試験方法</td> <td>曲げ強度□・□圧縮強度</td> <td>又は目標値の上限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気量</td> <td>%</td> <td>流動化後のスランプ増大量</td> <td>cm</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">修正案 表9-レディーミクストコンクリート配合計画書</td> </tr> <tr> <td rowspan="8" style="text-align: center; vertical-align: middle;">指定事項 ↑ (任意) ↑</td> <td>骨材のアルカリシリカ反応性による区分</td> <td>使用材料欄に記載</td> <td>軽量コンクリートの単位容積質量</td> <td>kg/m³</td> </tr> <tr> <td>舗装コンクリートの強度試験方法</td> <td>曲げ強度□・□圧縮強度</td> <td>コンクリートの温度</td> <td>最高・最低□□℃</td> </tr> <tr> <td>水の種類</td> <td>使用材料欄に記載</td> <td>水セメント比及び／又は水結合材比の目標値の上限</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>混和材料の種類及び使用量</td> <td>使用材料及び配合表欄に記載</td> <td>単位水量の目標値の上限</td> <td>kg/m³</td> </tr> <tr> <td>塩化物含有量</td> <td>kg/m³以下</td> <td>単位セメント量の目標値の下限</td> <td>kg/m³</td> </tr> <tr> <td>呼び強度を保証する材齢</td> <td>日</td> <td>限又は目標値の上限</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気量</td> <td>%</td> <td>流動化後のスランプ又はスランプフローの増大量</td> <td>cm</td> </tr> </table>				指定事項 ↑ (任意) ↑	骨材のアルカリシリカ反応性による区分	使用材料欄に記載	軽量コンクリートの単位容積質量	kg/m ³	水の種類	使用材料欄に記載	コンクリートの温度	最高・最低□□℃	混和材料の種類及び使用量	使用材料及び配合表欄に記載	水セメント比の目標値の上限	%	塩化物含有量	kg/m ³ 以下	単位水量の目標値の上限	kg/m ³	呼び強度を保証する材齢	日	単位セメント量の目標値の下限	kg/m ³	舗装コンクリートの強度試験方法	曲げ強度□・□圧縮強度	又は目標値の上限		空気量	%	流動化後のスランプ増大量	cm	修正案 表9-レディーミクストコンクリート配合計画書					指定事項 ↑ (任意) ↑	骨材のアルカリシリカ反応性による区分	使用材料欄に記載	軽量コンクリートの単位容積質量	kg/m ³	舗装コンクリートの強度試験方法	曲げ強度□・□圧縮強度	コンクリートの温度	最高・最低□□℃	水の種類	使用材料欄に記載	水セメント比及び／又は水結合材比の目標値の上限	%	混和材料の種類及び使用量	使用材料及び配合表欄に記載	単位水量の目標値の上限	kg/m ³	塩化物含有量	kg/m ³ 以下	単位セメント量の目標値の下限	kg/m ³	呼び強度を保証する材齢	日	限又は目標値の上限		空気量	%	流動化後のスランプ又はスランプフローの増大量
指定事項 ↑ (任意) ↑	骨材のアルカリシリカ反応性による区分	使用材料欄に記載	軽量コンクリートの単位容積質量		kg/m ³																																																												
	水の種類	使用材料欄に記載	コンクリートの温度		最高・最低□□℃																																																												
	混和材料の種類及び使用量	使用材料及び配合表欄に記載	水セメント比の目標値の上限		%																																																												
	塩化物含有量	kg/m ³ 以下	単位水量の目標値の上限		kg/m ³																																																												
	呼び強度を保証する材齢	日	単位セメント量の目標値の下限		kg/m ³																																																												
	舗装コンクリートの強度試験方法	曲げ強度□・□圧縮強度	又は目標値の上限																																																														
	空気量	%	流動化後のスランプ増大量		cm																																																												
	修正案 表9-レディーミクストコンクリート配合計画書																																																																
指定事項 ↑ (任意) ↑	骨材のアルカリシリカ反応性による区分	使用材料欄に記載	軽量コンクリートの単位容積質量	kg/m ³																																																													
	舗装コンクリートの強度試験方法	曲げ強度□・□圧縮強度	コンクリートの温度	最高・最低□□℃																																																													
	水の種類	使用材料欄に記載	水セメント比及び／又は水結合材比の目標値の上限	%																																																													
	混和材料の種類及び使用量	使用材料及び配合表欄に記載	単位水量の目標値の上限	kg/m ³																																																													
	塩化物含有量	kg/m ³ 以下	単位セメント量の目標値の下限	kg/m ³																																																													
	呼び強度を保証する材齢	日	限又は目標値の上限																																																														
	空気量	%	流動化後のスランプ又はスランプフローの増大量	cm																																																													

No.	案	修正案	理由																																																								
11.	表9ーレディーミクストコンクリート配合計画書 (2 ページ目) 骨材及び混和材の記入欄は、使用材料の数に応じて増減する。	表9ーレディーミクストコンクリート配合計画書 (2 ページ目) <u>セメント</u> 、骨材及び混和材の記入欄は、使用材料の数に応じて増減する。	意見受付No.23～No.37による。																																																								
12.	<p style="text-align: center;">案 表9ーレディーミクストコンクリート配合計画書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">細骨材の塩化物量 <small>k)↙</small></td> <td style="width: 15%;">%</td> <td style="width: 25%;">水の種類 <small>l)↙</small></td> <td style="width: 15%;">↙</td> <td style="width: 20%;">目標スラッジ固形分率 <small>m)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> </tr> <tr> <td>回収骨材の使用法 <small>o)↙</small></td> <td>細骨材↙</td> <td>↙</td> <td>粗骨材↙</td> <td>↙</td> <td>スラッジ水の使用法 <small>n)↙</small></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">修正案 表9ーレディーミクストコンクリート配合計画書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">細骨材の塩化物量 <small>k)↙</small></td> <td style="width: 15%;">%</td> <td style="width: 25%;">水の種類 <small>l)↙</small></td> <td style="width: 15%;">↙</td> <td style="width: 20%;">目標スラッジ固形分率 <small>m)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> </tr> <tr> <td>回収骨材の使用法 <small>o)↙</small></td> <td>細骨材↙</td> <td>↙</td> <td>粗骨材↙</td> <td>↙</td> <td><u>スラッジ水の使用法 <small>n)↙</small></u></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">案 表10ーレディーミクストコンクリート納入書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">水セメント比 <small>o)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> <td style="width: 15%;">水結合材比 <small>o)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> <td style="width: 10%;">細骨材率 <small>d)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> <td style="width: 15%;">スラッジ固形分率 <small>e)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> </tr> <tr> <td>回収骨材置換率 <small>g)↙</small></td> <td>細骨材↙</td> <td>↙</td> <td>粗骨材↙</td> <td>↙</td> <td>↙</td> <td>↙</td> <td>スラッジ水の使用法 <small>h)↙</small></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">修正案 表10ーレディーミクストコンクリート納入書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">水セメント比 <small>o)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> <td style="width: 15%;">水結合材比 <small>o)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> <td style="width: 10%;">細骨材率 <small>d)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> <td style="width: 15%;">スラッジ固形分率 <small>e)↙</small></td> <td style="width: 10%;">%</td> </tr> <tr> <td>回収骨材置換率 <small>g)↙</small></td> <td>細骨材↙</td> <td>↙</td> <td>粗骨材↙</td> <td>↙</td> <td>↙</td> <td><u>スラッジ水の使用法 <small>h)↙</small></u></td> <td>↙</td> </tr> </table>		細骨材の塩化物量 <small>k)↙</small>	%	水の種類 <small>l)↙</small>	↙	目標スラッジ固形分率 <small>m)↙</small>	%	回収骨材の使用法 <small>o)↙</small>	細骨材↙	↙	粗骨材↙	↙	スラッジ水の使用法 <small>n)↙</small>	細骨材の塩化物量 <small>k)↙</small>	%	水の種類 <small>l)↙</small>	↙	目標スラッジ固形分率 <small>m)↙</small>	%	回収骨材の使用法 <small>o)↙</small>	細骨材↙	↙	粗骨材↙	↙	<u>スラッジ水の使用法 <small>n)↙</small></u>	水セメント比 <small>o)↙</small>	%	水結合材比 <small>o)↙</small>	%	細骨材率 <small>d)↙</small>	%	スラッジ固形分率 <small>e)↙</small>	%	回収骨材置換率 <small>g)↙</small>	細骨材↙	↙	粗骨材↙	↙	↙	↙	スラッジ水の使用法 <small>h)↙</small>	水セメント比 <small>o)↙</small>	%	水結合材比 <small>o)↙</small>	%	細骨材率 <small>d)↙</small>	%	スラッジ固形分率 <small>e)↙</small>	%	回収骨材置換率 <small>g)↙</small>	細骨材↙	↙	粗骨材↙	↙	↙	<u>スラッジ水の使用法 <small>h)↙</small></u>	↙	意見受付 No.58 による。
細骨材の塩化物量 <small>k)↙</small>	%	水の種類 <small>l)↙</small>	↙	目標スラッジ固形分率 <small>m)↙</small>	%																																																						
回収骨材の使用法 <small>o)↙</small>	細骨材↙	↙	粗骨材↙	↙	スラッジ水の使用法 <small>n)↙</small>																																																						
細骨材の塩化物量 <small>k)↙</small>	%	水の種類 <small>l)↙</small>	↙	目標スラッジ固形分率 <small>m)↙</small>	%																																																						
回収骨材の使用法 <small>o)↙</small>	細骨材↙	↙	粗骨材↙	↙	<u>スラッジ水の使用法 <small>n)↙</small></u>																																																						
水セメント比 <small>o)↙</small>	%	水結合材比 <small>o)↙</small>	%	細骨材率 <small>d)↙</small>	%	スラッジ固形分率 <small>e)↙</small>	%																																																				
回収骨材置換率 <small>g)↙</small>	細骨材↙	↙	粗骨材↙	↙	↙	↙	スラッジ水の使用法 <small>h)↙</small>																																																				
水セメント比 <small>o)↙</small>	%	水結合材比 <small>o)↙</small>	%	細骨材率 <small>d)↙</small>	%	スラッジ固形分率 <small>e)↙</small>	%																																																				
回収骨材置換率 <small>g)↙</small>	細骨材↙	↙	粗骨材↙	↙	↙	<u>スラッジ水の使用法 <small>h)↙</small></u>	↙																																																				
13.	表9ーレディーミクストコンクリート配合計画書 (2 ページ目) 注1) 回収水のうちスラッジ水を使用する場合は“回収水 (スラッジ水)”と記入する。	表9ーレディーミクストコンクリート配合計画書 (2 ページ目) 注1) 回収水のうち <u>上澄み水</u> を使用する場合は“ <u>回収水 (上澄み水)</u> ”、スラッジ水を使用する場合は“回収水 (スラッジ水)”と記入する。	上澄み水を使用する場合の記入内容を追加した。																																																								
14.	表12ー引用規格 JIS B 7507 ノギス JIS B 7518 デプスゲージ	表12ー引用規格 JIS B 7507 <u>製品の幾何特性仕様 (GPS) 一寸法測定機</u> —ノギス JIS B 7518 <u>製品の幾何特性仕様 (GPS) 一寸法測定器</u> —デプスゲージ	意見受付 No.1 による。																																																								

No.	案	修正案	理由
15.	<p>附属書 JA (規定) レディーミクストコンクリート用骨材</p> <p>f) 電気炉酸化スラグ粗骨材</p> <p>1) (前略) 混合した電気炉酸化スラグ粗骨材の粒度は、高炉スラグ粗骨材 4005、又は電気炉酸化スラグ粗骨材 2005 の規定を満足するものでなければならない。</p>	<p>附属書 JA (規定) レディーミクストコンクリート用骨材</p> <p>f) 電気炉酸化スラグ粗骨材</p> <p>1) (前略) 混合した電気炉酸化スラグ粗骨材の粒度は、<u>砕石 4005</u> 及び高炉スラグ粗骨材 4005、又は電気炉酸化スラグ粗骨材 2005 の規定を満足するものでなければならない。</p>	<p>粒度の例を追記し、分かりやすい規定ぶりとした。</p>
16.	<p>附属書 JC (規定) レディーミクストコンクリートの練混ぜ水に用いる水</p> <p>JC.5.3 スラッジ水の管理</p> <p>e) (前略) スラッジ固形分率の算出根拠として提出する。<u>算出根拠は、紙媒体以外も含む。</u></p>	<p>附属書 JC (規定) レディーミクストコンクリートの練混ぜ水に用いる水</p> <p>JC.5.3 スラッジ水の管理</p> <p>e) (前略) スラッジ固形分率の算出根拠として提出する。</p>	<p>上記No3 (箇条 7) の修正でこの規格全体において生産者が購入者へ提出する資料など (算出根拠) が電磁的記録で提出できる規定ぶりとしたため。</p>
17.	<p>附属書 JC (規定) レディーミクストコンクリートの練混ぜ水に用いる水</p> <p>JC.7.2.3 塩化物イオン (Cl⁻) 量の試験</p> <p>塩化物イオン (Cl⁻) 量の試験は、JIS A 1144 の箇条 4による。</p>	<p>附属書 JC (規定) レディーミクストコンクリートの練混ぜ水に用いる水</p> <p>JC.7.2.3 塩化物イオン (Cl⁻) 量の試験</p> <p>塩化物イオン (Cl⁻) 量の試験は、JIS A 1144 の箇条 4 (<u>分析方法</u>) による。</p>	<p>意見受付 No.79 による。</p>
18.	<p>附属書 JH (参考) JIS と対応国際規格との対比表</p> <p>4.1 種類及び区分</p> <p>b)欄 ISO 22965-1 附属書 AA.3.1</p>	<p>附属書 JH (参考) JIS と対応国際規格との対比表</p> <p>4.1 種類及び区分</p> <p>b)欄 ISO 22965-1 附属書 AA.3.1</p> <p><u>ISO 22965-2 附属書 E</u></p>	<p>この項目を追加</p>
19.	<p>附属書 JH (参考) JIS と対応国際規格との対比表</p> <p>4.1 種類及び区分</p> <p>e) 欄 国内の実情に合わせての削除であるが、附属書 A に…</p>	<p>附属書 JH (参考) JIS と対応国際規格との対比表</p> <p>4.1 種類及び区分</p> <p>e) 欄 国内の実情に合わせての削除であるが、附属書 JA に…</p>	<p>この項目を追加</p>

上記修正に伴い、附属書 JI（参考）技術上重要な改正に関する新旧対照表を次のように修正する。

現行規格（JISA 5308:9999）		改正理由
箇条番号 及び題名	内容	
7 配合	<p>b) （前略）レディーミクストコンクリート配合計画書は、紙媒体以外も含む。</p> <p>c) （前略）資料は、紙媒体以外も含む。</p>	デジタル化を推進するため、紙媒体以外の方法が認められる旨を明確化した。



現行規格（JISA 5308:9999）		改正理由
箇条番号 及び題名	内容	
7 配合	<p>b) （前略）提出しなければならない。レディーミクストコンクリート配合計画書は、電磁的記録で提出してもよい。</p> <p>c) （前略）提出しなければならない。資料は、電磁的記録で提出してもよい（以下、生産者が購入者に提出する資料などについて同様とする。）。</p>	デジタル化を推進するため、この箇条だけでなく、この規格全体において、生産者が購入者に提出する資料などを電磁的記録で提出してもよい旨を明確化した。

現行規格（JISA 5308:9999）		改正理由
箇条番号 及び題名	内容	
9.2.1 計量方法	<p>a) （前略）また、次の材料の組合せで、個々の材料の計量値をそれぞれ記録し、計量印字記録から自動算出した単位量を納入書へ示す場合は、累加して計量してもよい。</p> <p>1) セメント及び1種類又は2種類の異なる混和材</p> <p>2) 3種類までの異なる混和材</p> <p>b), c) (略)</p> <p>d) 8.4 c)の混和材料の計量は、購入者が生産者と協議の上指定する方法による。</p>	<p>低炭素化に配慮したコンクリートの普及のため、セメント及び混和材を同一の計量器で累加計量してもよい旨を規定した。</p> <p>d) 使用者の要望を受け、混和材料の計量方法を協議事項とした。</p>



現行規格（JISA 5308:9999）		改正理由
箇条番号 及び題名	内容	
9.2.1 計量方法	<p>a)~ c) (略)</p> <p>d) 8.4 c)の混和材料の計量は、購入者が生産者と協議の上指定する方法による。</p> <p>e) 購入者が生産者と協議の上、購入者の指定に基づき、次の材料の組合せで、個々の材料の計量値をそれぞれ記録し、計量印字記録から自動算出した単位量を納入書へ示す場合は、累加して計量してもよい。ただし、3)については、累加した後の高炉スラグの分量が、JISR 5211 の表 1 に規定する高炉セメント A 種の上限を超えないものに限る。</p> <p>1)セメント及び1種類又は2種類の異なる混和材</p> <p>2)3種類までの異なる混和材</p> <p>3)普通ポルトランドセメント及び高炉セメント B 種 [この場合のセメントの種類による記号(表3参照)は、“BA+”とする。]</p>	<p>d)使用者の要望を受け、混和材料の計量方法を協議事項とした。</p> <p>e)低炭素化に配慮したコンクリートの普及のため、1)~3)について、e)の条件下で同一の計量器で累加計量してもよい旨を規定した。</p>

下記の欄を削除

現行規格 (JISA 5308:9999)		旧規格 (JISA 5308:2019)		改正理由
箇条番号 及び題名	内容	箇条番号 及び題名	内容	
JC.5.3 スラ ッジ水の管理	e) (前略) 算出根拠は、紙媒体以外も含む。	C.6.3 スラッ ジ水の管理	f) (略)	デジタル化を推進するため、紙媒 体以外が認められる旨を明確に 規定した。